

人間の死をめぐる多少の感慨

杉山 毅

少し古い話で恐縮だが、2014年6月24日、フランスでは人間の生死をめぐる、二つの異なる判決が下され、そのことをテレビや新聞はこぞって紹介していた。それを簡略ながら、自分なりに整理してみることにする。

一つはヴァンサン・ランベールの事案。彼は30歳代の元介護師。その彼が交通事故の犠牲者となり、四肢麻痺のうえ、意識が回復せず、7か月前から植物人間化していた。この状態を認知したフランス国務院(Conseil d'État)は延命装置を取り外してもよいという決定を下した。それに反対するヴァンサンの両親は、「ヨーロッパ人権委員会」(La Cour européenne des droits de l'homme)にこの決定を差し止めるよう申請し、委員会はそれを受理する決定を下した。その根拠は同委員会の規約39条に「申請者が重大な、不可逆的な、真に危険な状態にある場合には、EU加盟の国に対し一時的かつ緊急な処置を取りうる」とあるからだとされている。自分が話しかけると、ヴァンサンはその顔を自分の方に向けるという母親の愁訴に、委員会は同情するところがあったのであろう。他方、ヴァンサンの妻の方はといえば、彼女は夫の苦しみを理解し、フランス国務院の決定に賛成している。どちらが、死を免れえないヴァンサンの気持ちを代弁していると言えるのだろうか。

もう一つの事案は、フランス南西部の小都市ポーの法廷で下された判決である。この小都市の重罪裁判所が、スペイン国境に近いバイヨンヌ病院の53歳の終末期担当医師ボンヌメゾンに対し、歴史的ともいえる画期的で重大な判決を下した。その内容はたとえば、2010年から11年にかけて、この医師は7名の終末期にある高齢の患者に対し、治療を停止したり、そのなかの1名に対しては極めて有害な薬物を投与したりして死に至らしめた、として告発され、検察は終身刑を望んでいたが、重罪裁判所の判事たちは、こうしたボンヌメゾン医師の行為は、バイヨンヌ病院の内規に反しているところもなく、刑法221条5項に照らしても殺人罪を構成するものではないと判断し、無罪の判決を下したというものであった。傍聴席では医師の同僚たちが抱き合って喜びを共にし、安楽死への道を開く快挙だと称えた、と通信記事(フランス・TV・アンフォ)は伝えている。この判決を受けて、政府の報道官ステファヌ・ル・フォルは安楽死への法制上の枠を広げることに役立つだろうと述べていたが、事態はそれほど単純ではなく、7月2日水曜日、検事総長はニコラ・

ボンヌメゾンの無罪判決を不服として控訴に踏み切った、というのである。その後の動静を見守る必要があったのだが、怠惰のなせる業か、控訴審の結果については詳らかではない。ご存知の方がいれば、ご教示いただければ幸いである。

筆者も馬齢を重ねて、後期高齢者に仲間入りしてから早いもので 10 年になるからであろうか、このような人の生死をめぐる問題に少なからぬ関心を抱くようになり、個人的には「尊厳死協会」に入っただけでいるものの、尊厳死とそうでない死の境界はどこにあるのか、それについて医師のあいだで定説があるとは思えず、日本にもバイヨンヌのボンヌメゾンのような医師がいるのかもしれないが、裁判沙汰になって耳目と引いたという話も、寡聞にして知るところではない。

思うに、人の生涯は日頃から壮健な人が必ずしも長寿であるとは限らないのが不思議である。これもまた古い話で恐縮だが、1971 年、フランス政府の後援で、その年から始まった年配の教員を対象とする教育給費生(*boursier pédagogique*)制度の一員として、東北からは目黒士門氏、関東からは中川信氏と細田直孝氏、九州からは中村栄子氏、中・四国からは、いまは故人となられて久しい佐藤弓葛先生のご推挙で筆者が選ばれ、1 年間をポワティエ大学でともに過ごすという幸運な機会に恵まれた。われわれはポワティエ大学に設置された外国人のフランス語教員を対象とする「教育センター」に一応所属してはいたのだが、年配のわれわれに敬意を表して、自由な活動を認めてくれていたので、中村さんは、ほとんどポワティエにおられず、パリ大学でアンドレ・ジッドの学位論文をまとめておられた。それ故、細田、中川、目黒の三氏と筆者とは、フランスの古い大学都市ポワティエで、1 年間を共に過ごすことになった。

このお三方のうち、一番早く 1991 年（平成 3 年）に亡くなられたのは、筆者より 1 歳年長の中川信氏で、享年 60 歳数か月、あまりにも早すぎる死であった。彼はポワティエに来る前年の 1970 年、現代思潮社からヴォルテールの『寛容論』の邦訳を刊行されていたが、そのことを一言も口にされることはなく、人一倍勉強家の彼は、大学の近くにあった市立図書館に毎日のように足を運び、18 世紀のある劇作家の全集を読破し、帰国後、その成果を勤務校（お茶の水大学）の紀要にまとめて掲載しておられた。このご縁で数度、広島大学にも集中講義に来ていただいたが、彼の紹介で、阿部良雄氏にも集中講義に来ていただくことができたことが、ありがたい思い出として脳裏に残っている。しかし、その阿部氏も比較的早く亡くなられたことは、まことに残念としかいう他はない。

いま手元にある彼の訳した『寛容論』の末尾に加えられた 40 ページに及ぶ「解説」を読むと、ヴォルテールの生涯とカラス事件を論じた精緻な文章には、読者を

惹きつけて止まないものがある。2011年に中公文庫の一冊として再刊されたこの本が、現在十数万部というベストセラーになっているという状況を、泉下の彼はどのように思っておられるのだろうか。世界の現状が限りなく不寛容だからであって、いささかも歓迎すべきことではない、と少しも嬉しい顔をなさらず、即答されるに違いあるまい。

筆者より2歳年少の目黒さん（と呼ばせていただく）は、いちばん元気で陽気な活動家で、週に何回かはポワティエ大学の中世研究所に通い勉学に励んでいたが、それ以外の時間は「教育センター」に通い、長を務めていたロシア語が専門の、いまでいう准教授とも親しくし、ブルガリア、インド、コロンビアなどから来た留学生とも交流を深めていた。教育留学生という制度にもっとも相応しい活動をしていたのが、わが目黒さんであった。滞在中の4月1日、センター長が自宅に留学生を招待したいという張り紙を出していたので、それに応じて行ってみようと、筆者とインド人のボース君を誘ったのも彼であった。じつのところは、半ば予想した通りに、担がれたということであって、万事は笑い話で終わったのであるが、筆者は「復活祭の珍事」という短編小説まがいのものを書いて、少しばかり鬱憤晴らしをしたことを、いまは懐かしく思い出している。

彼のご父君は、知る人ぞ知るフランス語の達人、目黒三郎氏である。わたしは直接教えることはなかったが、長く大阪外国語学校、大阪外事専門学校で教鞭をとっておられたので、この方のことは、先輩にあたる方々がいろいろと話題にされていたことを覚えている。しかし、大阪の枚方にいた彼が東北大学の仏文科に進学した理由が、彼の母方の祖父、中目覚氏が仙台藩士の出身であったからだということは、彼から直接聞くまで、筆者の知るところではなかった。中目氏は東京大学の独文学科を卒業し、ドイツに3年間留学したのち、広島高等師範学校に「地理教育課程」を創設され、大阪外国語学校の校長なども歴任されて、学者、教育行政官として功績を残された方であった。このご祖父に対する尊敬と憧憬が、彼の足を東北に向けさせたということであった。

2015年11月1日、万聖節の朝、前夜来の仕事を継続していた書齋で、くも膜下出血のため、ご家族に知られることもなく、カトリック教徒士門さんは昇天された。彼の死の40日後、『フランス広文典、改訂版』（白水社）が日の目を見たが、それを喜ぶ著者の姿はなく、この仕事が終わったら、大阪に行くから会いたいと書いてきていたことが、今も空しく思い出される。

その彼から、これも亡くなる直前のことだが、細田さんが亡くなられたことを知っているか、というメールが届いて驚いたことを覚えている。細田さんが亡くなら

れた病名、年・月日の正確なところは、筆者の知るところではないが、細田さんが中川さん同様に筆者よりも1歳年長の1930年のお生まれであったことは、この時に知った。お二人とも早生まれであれば、学年では2年上級になる。遅生まれの昭和5年の方は、旧制中学の4年、5年で旧制高校への進学があり、そうでなければ、新制大学の1年生に進まれるといういくつかの選択肢があったが、お二人はおそらく旧制の最終学年を進まれたか、そうでなければ、旧制高校から新制大学へ編入されたのではあるまいか。

ミシェル・レリスやドゥリュウ・ラ・ロシエルのほか、ロマネスクの図象学にかんする翻訳などで知られている細田さんは、穏やかな人柄の持ち主で、事務的能力にも秀で、のちに学会の幹事長をされたりもした。細田さんと筆者は、中川さんほど勤勉ではなく、目黒さんほど社交的な活動もしていなかったが、当時はアンドレ・カイヤットの『愛のために死す』という映画が話題になっていた時期で、二見書房から頼まれた細田さんが映画の台本を邦訳されることになり（但し、ペン・ネームで）、ついでにガブリエル・リュシエの『獄中書簡』を訳さないかと声をかけてくださったおかげで、大学へも図書館にも出かけないでいたが、多忙な日々を過ごすことができた。（拙訳、邦訳題『愛と死の手紙』1971）

夏休みには、細田さんの提案で、中川さんと3人でニース大学での夏期講座に出席することになり、細田さんの運転する車でポワティエからニースへ、フランスを南東に横断したことが、いまも記憶に新しい。その途中、細田さんをお願いして、リモージュに近いオラドゥール・シュル・グラヌに寄っていただいた。それは、先の大戦末期の1944年6月10日、ドイツ親衛隊の攻撃を受け、無辜の村民642名が犠牲になった場所であることを知り、ヒロシマとの対比の意味でも、ぜひとも訪れてみたいと思っていたからである。このときの訪問記も活字にしてあるので、興味のある方はお読みいただければ幸いである（溪水社刊『緑の中の廃墟』所収）。1973年の段階では、まったくの廃墟であったものが、2002年、おそらくこれが最後のフランス訪問となるだろうと思いつつ、当時滞仏中の松本陽正さんに同行を願って再訪した際には、広島資料館ほどではないにしても、かなり立派な資料館ができていて驚いた。そこには多くの学童たちがやってきていたし、ドイツ語の資料が多く掲載されていたことから推して、ドイツからも多くの学童たちが、半ば義務的に来ていたのではないだろうか。第二次大戦後の仏独和解を確かなものにする、重要な絆のひとつとして、二つの国の若い人たちが、愚かな戦争の悲劇を忘れないために。

細田さんの運転する車は、リヨンからグルノーブルに抜け、ナポレオン街道を通

って、カンヌ、そして最終目的地ニースに着いたと記憶している。

ニースでの講義には、お二人がどうしておられたか覚えていないが、筆者は講義にはあまり真面目に出席しなかった。というのは、筆者が初めて渡仏の機会に恵まれ、ブザンソンでクレディフの視聴覚教育を受けた際に知り合ったドイツ人のフランス語教師に再会し、その人に誘われ、その人の車でコット・ダジュール周辺を散策することが多かったからである。そういうことが許される、ありがたい平和な時代であった。

それだけに、2016年7月14日、この地で起きた、花火大会に世界各地から集まった多くの観光客を殺傷したテロ事件から、筆者が受けた衝撃には、表現し難いものがあった。世界は、不可逆的に、好ましくない方向へ向かいつつあるのであろうか。そうでないことを切に祈る他はない。

偶然のことながら、ポワティエの地で知り合った3名の有能な方々が、それぞれに、ある方は生き急いで、ある方は予期せぬ形で彼岸へと旅立ってしまわれた。4人の中で一番脆弱そうに思われていた筆者が、今なお生き延びていることには、われながら驚く他はないが、それはさておき、こうした忘れ難い私的な交遊の一端を書き残しておくことにも、多少の意味はあるのではないかと思い、研究誌には相応しくないことを十分に自覚しつつ、この小文を書かせていただいた。乞う、読者のご寛恕を。

(2016年9月)